

焼津文化会館内における物品販売（展示）許可申請書

令和 年 月 日

焼津文化会館指定管理者
(公財) 焼津市振興公社

焼津市文化会館条例施行規則第9条の規定により
下記の物品販売（展示）の許可をいただきたく申請いたします。

申請者	住所
	氏名 電話
使用日	令和 年 月 日 () 時から 時まで
行事名	
使用施設	
目的	
物品販売 (展示) 責任者	住所
	氏名 電話

物品販売（展示）品目・金額

使用条件

- (1) 物品販売（展示）についての責任は、すべて申請者が負うこと。
- (2) 焼津文化会館ホームページ (<http://www.yaizu-kosya.jp/yaizubunka/index.html>) 書式類ダウンロード「焼津市文化会館販売目的の施設利用について」の内容を熟読し順守すること。
- (3) 物品販売手数料（販売額の5%）を支払うこと。

上記のとおり承認してよろしいか。

決 裁 欄	部 長	課 長	係 長	担 当